自治基本条例検証作業について

(1)検証についての視点

- ①社会情勢に合わせて見直し(条文の改正・追加)をする必要があるかどうかの検討
 - (ア) 見直しに必要な調査項目及び資料項目はないか

(イ) 各条文について、社会情勢に合っていない箇所があるかどうか

- (ウ) 社会情勢に合っていない箇所をどのように変えるべきか議論し、意見をまとめる
- ②適正かつ円滑に運用されているかどうかの検証
 - (ア) 各条文について、運用状況検証の対象となるか
 - (イ) 運用状況について議論し、部会の意見をまとめる

(2) 自治基本条例検証の経緯とスケジュール

条例の見直しは、検証部会を定期的に開催し、全条文の見直しを平成29年5月末日(見直しにより期間が延長になる場合もある)までに行い、推進委員会に報告をする。

開催日	会議内容
平成 28 年	第1回検証部会
8月 5日(金)	・検証作業の進め方について
	・検証作業に必要な内容、資料を検討
	・条文の検証 前文~第1章 総則(前文~第3条)
平成 28 年	第2回検証部会
9月27日 (火)	・条文の検証 第2章 基本理念~第6章 執行機関
	(第4条~第15条)
平成 28 年	第3回検証部会
11月 5日(火)	・条文の検証 第7章 市民参画及び協働〜第8章 情報の共有
	(第16条~第24条)
平成 29 年	第4回検証部会
1月24日(火)	・条文の検証 第9章 住民投票~第12章 推進及び見直し
	(第25条~第29条)
平成 29 年	 推進委員会へ中間報告
2月14日(火)	1世年安貞云、中间刊口
平成 29 年	第5回検証部会
月 日()	・条文の検証(追加)
(3月上旬~3月下旬)	・推進委員会からの意見を踏まえ検証結果のまとめ
平成 29 年	推進委員会へ最終報告
月 日()	1世年安良五 "政府"刊口
(5月上旬~5月下旬)	